

令和7年度

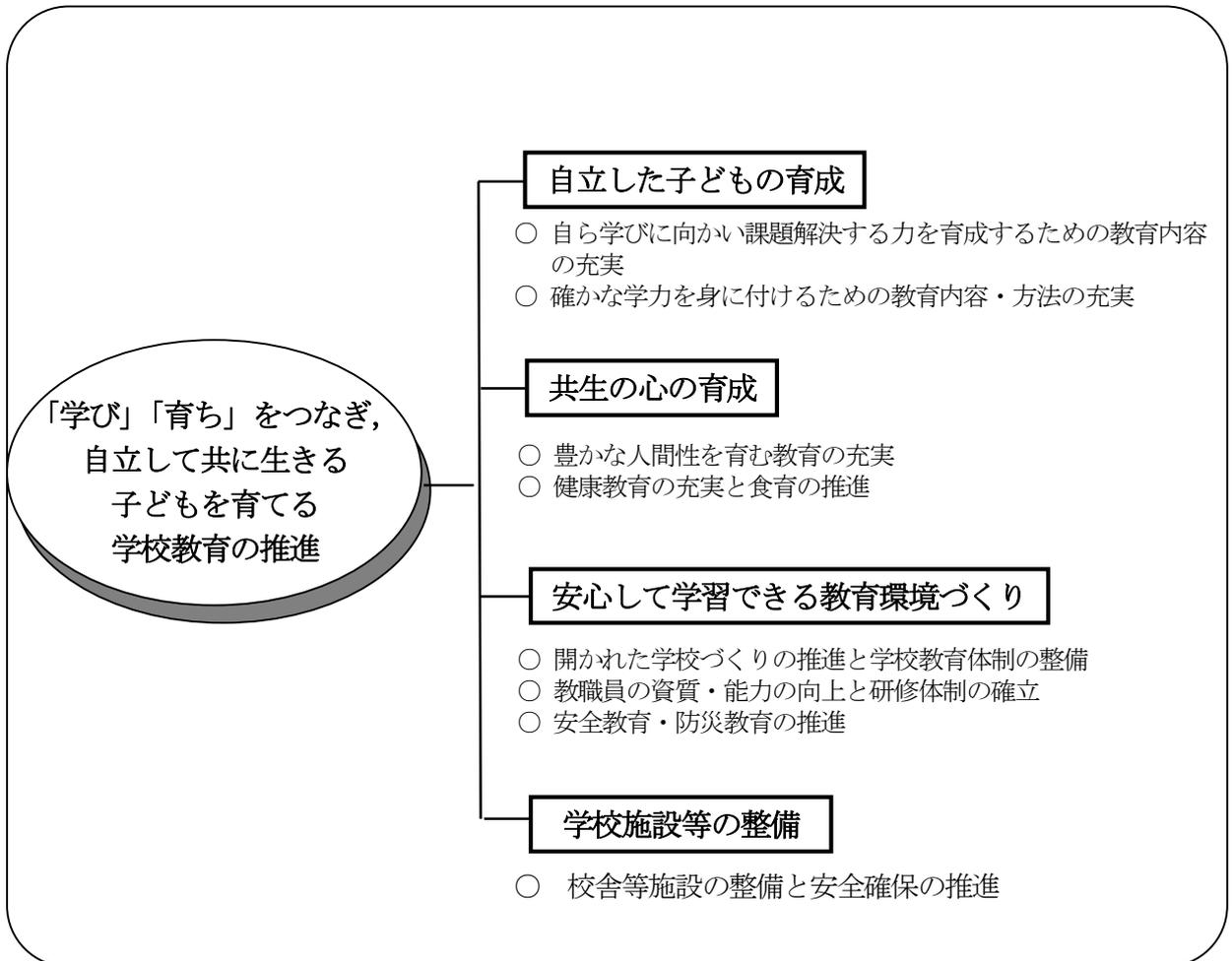
教育行政重点目標

岡山県笠岡市・矢掛町中学校組合教育委員会

目 次

令和7年度教育行政重点施策	1
「学び」「育ち」をつなぎ、自立して共に生きる子どもを育てる学校教育の推進	2
1 自立した子どもの育成	2
2 共生の心の育成	4
3 安心して学習できる教育環境づくり	5
4 学校施設等の整備	7

令和7年度 岡山県笠岡市・矢掛町中学校組合 教育行政重点施策



I 「学び」「育ち」をつなぎ、自立して共に生きる子どもを育てる学校教育の推進

将来を担う人材育成のため、学校教育は大きな役割を担っており、社会の変化への対応、子どもたちの実態や保護者・地域のニーズに即した教育等を校園長のリーダーシップの下、すべての教職員が一丸となって推進していくことが重要です。さらに、学校だけではなく、家庭や地域など社会全体で子どもたちの教育に取り組むことも大切です。

子どもたちが自己の夢の実現に向け、一人の自立した人間として努力しながら積極的に様々なことに挑戦し、他者と協働しながら自信をもって生きていくことができるよう、義務教育9年間を見通し、系統性・連続性に配慮した教育活動を行い、指導の一貫性を確保しながら「自立と共生を目指した『たい!』のあふれる学校教育」を推進します。

1 自立した子どもの育成

(1) 自ら学びに向かい、課題を解決する力を育成するための教育活動の充実

子どもたちが夢や目標をもち、自ら課題を見つけてその解決に主体的に取り組む力を養うことができるよう、主体的・対話的で深い学びの実現を図り、学習に主体的に取り組む意欲や学んだことを活かそうとする態度の育成を図ります。また、個に応じたきめ細やかな学習方法の工夫・改善により、学ぶ意欲の向上を図ります。

- こ・小・中連携教育の推進（県研究指定「夢への原動力構築事業」）
- 生徒会活動，学校行事の活性化
 - ・ 専門委員会の活性化
 - ・ 縦割り班活動の工夫
 - ・ 学校・学年行事で実行委員会が生徒主体で運営できるようサポート
- 生徒が主体的に学習に取り組むことができる授業の工夫
 - ・ 学習意欲を高める工夫
 - ・ 対話活動を工夫
 - ・ 振り返りの工夫
 - ・ 家庭学習の出し方の工夫
- 生徒に学習時間・メディア時間等のマネジメント力をつけさせる工夫
 - ・ フォーサイトを活用した指導
 - ・ 毎朝，振り返りの場を設定（タブレット入力）
 - ・ 中学校区2小学校と合同で家庭学習強化期間を設定・実施

(2) 確かな学力を身に付けるための教育内容・方法の充実

子どもたちが落ち着いて学習に取り組み、友達と切磋琢磨する中で、基礎・基本の定着を図ります。さらに、個に応じたきめ細かな指導やICT機器の活用等の指導方法の工夫・改善により、学ぶ楽しさを実感させ、授業や家庭学習等に主体的に取り組む意欲や態度を育成します。

- 全国学力・学習状況調査の実施（中3：国・数）
県平均正答率との差 全教科±0ポイント
- 岡山県学力・学習状況調査の実施（中1：国・数 中2：国・数）
県平均正答率との差 全教科±0ポイント
- AI教材整備事業
AI教材で蓄積されたデータ等を適切に活用することで、個に応じた学習支援につなげる。
- ICT支援員配置事業
ICTを効果的に活用した授業が行われるようにICT支援員を週1回配置
- 外国語指導助手配置事業
外国語に対する関心を高め、生きた英語に触れる機会を確保することで、コミュニケーション能力の向上を図る。 外国語指導助手1名配置

2 共生の心の育成

(1) 豊かな人間性を育む教育の充実

子どもたちの豊かな人間性や社会性を育むとともに、多様な学び方や場の確保、特性等を踏まえた合理的配慮等を行い、すべての子どもが安心して学べる教育環境を実現する。また、いじめ、不登校、問題行動の未然防止、早期発見、早期解決に取り組み、子どもたちの好ましい人間関係づくりを推進する。

- 発達支持的生徒指導の充実
 - ・SEL8S（社会的能力育成学習プログラム）やSST（対人関係育成トレーニング）の実践
 - ・日常生活や行事における認め合う活動
- ひろがる未来応援事業
交流活動や地域探求活動、体験活動等をとおして人々の思いや願い、多様な考え方に触れ、他者と協働して身近な課題を解決する機会をつくる
- 教育活動支援事業
支援員を配置することにより、支援を必要とする生徒に適切な学習環境を提供するとともに、教職員が一体となった支援を行うことで教育活動の充実を図る。 部活動指導員1名配置（ソフトテニス）、
特別支援学級に非常勤支援員1名配置
- いじめ・不登校対策総合推進事業
新たな不登校を生まない取組を強化するとともに、すでに登校困難となっている生徒に対して場所を確保し、総合的な取組を展開する。
笠岡市総合教育相談支援センター：嘱託4名 カウンセラー3名
特別支援教育巡回相談員1名 非常勤支援員1名 配置
スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー配置
- 自立応援室の組織的な運営
自立応援室の組織的な運営のための人員配置・役割分担及びスムーズな連携を行う。 自立応援室担当教員1名 非常勤支援員1名

(2) 健康教育の充実と食育の推進

子どもの心身の健康を保持，増進していくために，「早寝・早起き・あいさつ・朝ごはん」の生活習慣の定着を図り，健康を大切にする意欲や態度を育て，生涯を通じて自らの健康を適切に管理し，改善していく実践力の育成に努めます。

学校給食において，安全・安心を最優先に徹底した衛生管理に努め，学校・家庭と連携し，栄養教諭による食育指導や食に関する情報提供・情報発信を行い，望ましい食習慣の確立に努めます。

- 健康教育の推進・・・喫煙防止教育，薬物乱用防止教育，性教育等
- 栄養教諭と担任・養護教諭との連携による食育の計画的な推進
- 給食内容の充実 ～生きた教材となる献立の作成～
 - ・行事食・郷土食の実施，旬の食材の利用，生徒の希望献立の実施及び給食だよりの充実（毎月発行）
- 食物アレルギーへの対応の充実
- 地産地消の積極的な推進

3 安心して学習できる教育環境づくり

(1) 開かれた学校づくりの推進と学校教育体制の整備

学校においては，学校運営協議会を通して，地域や保護者の意見を積極的に取り入れ，地域と家庭，学校が目標を共有して子どもたちを育成する体制づくりに取り組みます。認定こども園・学校等での発達や学びの連続性を確保し，子どもたちが「連続」した学びの中で育ち，自立した一人の人間として成長するよう，連携教育の推進を図ります。そして，子どもにとって望ましい教育環境を整え，より一層教育効果を高めていきます。

- 学校運営協議会の実施 年4回
- 学校ホームページによる情報発信
- いきいきオープンスクール…11月1日「おかやま教育の日」等を中心に開催

(2) 教職員の資質・能力の向上と研修体制の確立

学校が直面する様々な教育課題の解決のため、笠岡市教育研修所での研修や校内研修により、諸課題の解決に向けた実践的な研修を推進し、教職員の資質・能力の向上を図ります。

また、日常的なサービスに関して具体的な内容を取り上げて計画的・継続的に研修に取り組み、サービス規律の厳正化、不祥事の未然防止に努めます。

- 教育研修所（定例部会・特別部会）における研修への参加
- 教職員の育成・評価システムの活用
- 「学校事務共同実施」の充実
- 岡山県総合教育センター等における研修への参加
- 不祥事の未然防止やサービス規律に係る研修
 - ・教職員のコンプライアンス研修（月1回実施）

(3) 安全教育・防災教育の推進

学校において、安全点検を徹底するとともに、笠岡市危機管理課と連携を図りながら火災や地震、洪水・浸水等の緊急事態発生時には、全教職員及びすべての子どもたちが適切に対応できるよう避難訓練を充実させるなど、安全で安心して生活できる実効性のある危機管理体制づくりを推進します。

また、子どもたちが、災害に対する正しい知識・技能をもとに、的確に状況を判断し、自らの命は自ら守り、周りの人々のために役立つことができるよう、防災対応能力を育成します。

- 学校の安全管理体制の充実
 - ・危機管理マニュアルの整備・見直し、避難確保計画の作成、火災や地震を想定した避難訓練の見直しと徹底、不審者対応避難訓練の実施・防犯教室の実施等
- 通学路等の危険箇所の周知徹底と見直し
- 学校・家庭をつなぐ連絡システム（すぐーる）の運用
- P T Aや警察、笠岡市総合教育相談支援センター等関係機関との安全に関する連携活動の推進
- 学校での定期的な安全点検の徹底

4 学校施設等の整備

校舎等施設の営繕等を適切に実施するとともに、安全対策の充実と教育環境の向上に努めます。

(1) 校舎等施設の整備と安全確保の推進

- 特別教室（木工金工室・被服室）への空調設備の設置
- 施設等の点検，安全確保の徹底
- 校舎及び施設の各種営繕工事
- 校務員業務の委託による学校内の適切な整備